



梁啓超の啓蒙思想における多文化構造

龍, 蕾

(Degree)

博士 (文学)

(Date of Degree)

2022-03-25

(Date of Publication)

2023-03-01

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8218号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1008218>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



論文内容の要旨

論文題目

梁啓超の啓蒙思想における多文化構造

氏 名：龍 蕾

神戸大学大学院人文学研究科博士課程後期課程社会動態専攻

指導教員氏名 (主) 緒形 康 教授
(副) 村井 恭子 准教授
(副) 梶尾 文武 准教授

本論文は、梁啓超（一八七三年～一九二九年）の啓蒙思想の形成が「清朝末期」、「明治日本」、そして「西洋」の三つの思想環境に同時に影響を受けていたことを念頭に置き、日本の知識人を媒介にした梁の西洋思想に対する理解を検討し、彼の啓蒙思想における多文化構造を解明しようとしたものである。以下は本論文を通して明らかになった点を章別で整理していく。

第一章「梁啓超の公私観と福沢諭吉」では、愛国心の養成という視座で、梁啓超と福沢諭吉が自国の伝統的公私観に対する再解釈を検討し、二人の啓蒙活動における相違点を明らかにした。両者の啓蒙活動における根本的な相違点は下記の通りにまとめられる。

まず、弱肉強食の進化論的世界に向かい、梁啓超は師の康有為の「大同説」と別れ、福沢は「天地の公道」と別れた。だが、梁啓超にとって大同思想は彼の知識体系に内在した一部となった思想であって、それとの別れは、知識教養となった伝統思想を解体・再構築することに及んだと言える。それに対して、福沢にとって天地の公道は国際法の別称として明治日本に受容された外来の概念であって、それとの別れは、それほど複雑でなかったと思われる。

第二に、愛国心の養成に対外的エゴイズムを構築することは重要である。これにあたって、梁啓超が直面した最も大きな難関は、「立公滅私」という中国の従来の公私観に否定された「私欲」に合理性を与えることである。その解決手段として登場したのは、加藤弘之の「功利主義」と楊朱の「為我主義」の結合である。公益を無視して私益のみに注目する利己主義の奔走に対する懸念で、梁啓超は「群」の概念を押し出して、相変わらず「公」の優先性を主張しているが、「公」の優先性を支えるロジックは「立公滅私」から「立公為私」に変わったことは看過できない。それに対して、公私における領域的二重構造化に基づき、日本の公私観では「私」が元々合理性を帯びていた。福沢は幕藩体制の下での「藩」の閉鎖性を利用して、各藩の対立と類比して各国が対立している国際関係を説き、国家の対外的エゴイズムを構築した。つまり、対外的エゴイズムを構築することにあたって、梁啓超は従来の公私観を内的に解体・再構築することによって遂げたが、福沢は従来の公私観を藩の枠組みと結びつけて利用したのである。このような差異を導いたのは、中日両国における公私観のような歴史的・内的な相違性である。

第二章「梁啓超と福沢諭吉の『文明論之概略』」は、『文明論之概略』の作成に影響を与えたバックル『イギリス文明史 (*History of civilization in England*)』、ギゾー『ヨーロッパ文明史 (*History of civilization in Europe*)』、そしてミル『代議政治論 (*Considerations on Representative Government*)』や『自由論 (*On Liberty*)』といった西洋書籍、『文明論之概略』、『梁啓超全集』を比較し、『文明論之概略』を構成する諸要素の由来を明らかにした上で、梁啓超がそれらの諸要素に対する理解を検討した。

『文明論之概略』は福沢が「文明」という新概念を日本読者に説明するために、西洋書籍を参照して色々とアレンジした日本読者向けの文明論である。まとめていうと、“imagination(空想) ”、

“understanding（理解）”、“envious（猜疑嫉妬）”、“scepticism（疑）”、“an exaggerated respect for past ages（惑溺）”、“individuality（独立）”、“intellectual and moral（智徳）”などの諸概念は梁啓超が福沢を通じて受け入れた西洋思想であって、「野蛮、半開、文明」という文明三段階論（「文明」に内包する進歩史観）や、「寒暖計」の比喻などは彼が受容した福沢の独創的部分である。そして、「道徳」の「知恵」に対する優先性は、彼が福沢と異なるところである。梁啓超にとって、「文明」はすでに彼が西洋思想を理解するレンズとなっている。

第三章「梁啓超の『社会契約論』と中江兆民」では、フイエ『哲学史』の原文、中江兆民『理学沿革史』の当該翻訳、そして梁啓超の翻案である「盧梭学案」の三つの史料を語句ごとに照らし合わせ、ルソーの社会契約論および兆民の民約論と区別した梁啓超独自の「社会契約論」を明らかにした。

フイエ、兆民、そして梁啓超の『社会契約論』に対する理解は下記通りにまとめられる。フイエは中世にあった人間の自由な結合を否定する共産主義に向かう独裁の要素を薄めようとした。兆民は終始に民主制の観点からルソーの共和制を理解し、彼自身が直面した自由民権運動のために、公意、自由、平等、人民主権などの要素をルソーから学ぼうとした。民主主義が兆民によって強調されたにもかかわらず、梁啓超はその力点を弱め、公私概念における国家の要素を、三者の中では最も強調した。他方、日本語に未熟であったため、梁啓超は『社会契約論』を構成する核心的概念である«volonté général（一般意志、公意）»を正確に理解できなかった。彼はルソーの全員一致と多数決を混同して、全員一致の実行性をルソーの原意以上に強調した。«volonté general»への誤解は、梁が中国同盟会との論戦において論争の中心論点として浮上することになった。

第四章「梁啓超の自由観と中村正直」では、梁啓超と革命派との交流を中心にして一八九八年から一九〇三年までの梁の政治活動の行動歴をまとめる上で、ミル『自由論(*On Liberty*)』、中村正直『自由之理』、そして梁啓超の「論政府与人民之権限」（馬君武訳も参照しながら）を照らし合わせ、受容関係を明らかにする一方、三人に自由思想における根本的差異を解明した。

梁啓超が『自由論』を部分的に翻案した一九〇二年三月は、彼が保皇派と革命派の間に両立的な立場を取った時期である。これが原因で、彼は『自由論』におけるアメリカへの批判、共和制への批判、そしてフランス革命への批判を全部削除したミル、中村、そして梁啓超の自由思想は次のように整理できる。トクヴィルの「多数者の専制」に影響を受け、「社会の世論による専制」は警戒すべきであるという議論に基づいてミルは絶対的個人自由を唱えている。明治専制政府は「世論の専制」を執行する機関であったという認識で、中村は「多数者の専制」を「政府による専制」に訳し、民衆の政治的自由を唱えている。とはいえ、中村が主張したのは、個人の政治的自由という個人レベルの自由であることは看過できない。そして梁啓超が直面したのは、清朝の専制政府である。彼にとって中村によって改造され

た「多数者の専制」論のほうが中国に適している。だからこそ、彼は、中村の結論だけを簡潔に敷衍したのである。だが、ミルと中村の個人自由への主張と異なり、梁啓超の翻案では全体の利益を保護することが何よりも強調されている。

第五章「梁啓超の地理論と志賀重昂」では、梁啓超が志賀の著作に対する注目、梁啓超が志賀の著作に対する翻案、そして梁啓超が地理論を作成した試みの三つの部分で、梁啓超が志賀重昂の地理論に対する受容と拒否を検討した。

志賀の梁啓超に対する影響というと、まず、「日本少年歌」に示唆を受け、梁啓超は「少年」の性格や価値を認めて「少年」の役割は再評価した。そして、ヨーロッパ地理の概況、ヨーロッパ地理環境がアジア地理環境に対する優越性、中国ないしアジアが直面する分裂される危機は梁啓超が『地理学』に受容したものである。だが、下記の問題に関して梁啓超は志賀と異なる意見を持っている。第一に、アジアの救済と復興の大任は日本にあるという志賀の主張を拒否し、梁啓超は中国こそアジアを救う大任を背負っていると唱えた。この議論の背後には日本の「支那保全」という方針を否定し、中国人が自ら力を尽くして自国を保全するという梁啓超の望みが窺える。第二に、志賀は十八行省だけを中国の領土に数え入れたが、梁啓超は「満洲、蒙古、回部、西藏」といった少数民族をも中国の不可分の一部分であると強調したのである。梁啓超の翻案は彼の「人権」に対する説明と呼応して、満漢融和を説く彼の新しい主張が反映される。第三に、志賀は黄河と揚子江を中国における主な流域としているが、梁啓超は「西江流域」を付け加えて中国は中、南、北三部に「三大河」を有していることを主張している。この主張には梁の「愛郷心」から「愛国心」へとつなげる努力があり、「愛郷心」と「愛国心」との結び付はまさに志賀と梁啓超の二人の知識人が共通しているものである。

他方、「中国地理大勢論」における梁啓超が作成したオリジナルの部分に、梁の地理環境決定論に対する認識が窺える。彼は地理環境が歴史の進展に影響を与えること認める一方、交通のような「人力」を通じて地理環境が齎した劣勢は乗り越えられると確信している。なお、「中国地理大勢論」に現れた梁啓超の地理史観も看過できない。というのは、梁啓超が従来の『明道』、『経世』などの主観的な視座から脱出して「地理」という客観的な視座で歴史を再整理しようと試みたのである。このような視座を与えたのは、ほかではなく志賀重昂である。

文明、民主制、共和主義、自由観などの概念は梁啓超の啓蒙思想において互いに独立して存在するものではなく、一種の重層的な形で存在していて、互いに影響するものである。以上の実証的成果を元に、終章では三つの点で梁啓超の啓蒙思想における諸概念の関連性を指摘した。第一に、福沢諭吉から受容した「文明観」は、梁啓超が「社会契約論」と「自由」を解釈する価値基準となったことである。第二に、中江兆民を通じて受け入れた民主制構想は、梁啓超が志賀の地理論を理解することまで浸透したこ

とである。第三に、梁啓超が『社会契約論』と『自由論』を受容するときに現れた団体や国家への利益指向は、梁の公私観と呼応していることである。

無論、梁啓超の啓蒙思想を解明することに本論文では扱わなかった一九〇三年以降の彼の思想的変化をも検討せねばならないことであるが、一八九八年から一九〇三年までという彼が啓蒙思想家として最も影響力のある時期における彼の啓蒙思想形成を解明した上でなければ、彼の思想にある内的連続性を検討できないように思われるのである。

論文審査の結果の要旨

氏 名	龍 蓄		
論 文 題 目	梁啓超の啓蒙思想における多文化構造		
要 旨	本論文は、清末を代表する思想家、梁啓超の日本滞在期（1898-1903）に焦点を当て、梁啓超が日本を経由して導入した近代思想を西洋原典まで遡って確認し、梁啓超による新思想の受容、拒否、もしくは改変の姿を個々の翻訳の現場に降り立って検証した。そのことによって、東アジアにおける西洋→日本→中国という重層的な思想の流れを再現し、梁啓超の啓蒙思想の多文化構造を明らかにした。 この時期の梁啓超の思想については、京都大学人文科学研究所共同研究班による『共同研究 梁啓超：西洋近代思想受容と明治日本』（1999）が、明治期の日本語訳書の梁に与えた影響を具体的な書籍に照らして実証した後、山室信一（2001）、鄭匡民（2003）、石雲艷（2005）らによって研究が深化された。しかし、本論文によれば、これらの先行研究はともすれば中国側の一方的な受容を強調し過ぎる嫌いがあった。梁啓超の啓蒙思想は「中国」、「明治日本」に加え、「西洋」の思想環境からも影響を受けると共に、彼独自の視点から主体的な取捨選択がなされている。そうした梁の思想は「多文化構造」と称することができるであろう。この「多文化構造」を解明するために、本論文は、福沢諭吉、中江兆民、中村正直など明六社の啓蒙思想家と、志賀重昂という政教社の国粹思想家を取り上げ、これら四人の著作を軸に、西洋→日本→中国という重層的な思想の流れを再現しようと試みた。 第一章は、近代化の転換期において、梁啓超と福沢諭吉の二人が構想した「公私」の概念を、その国家観に着目しながら論ずる。二人は共に国家を最上位の「私」に位置付け、国家膨張は対外的エゴイズムの現れであると断じたが、そのエゴイズムを支える内的論理の捉え方は違っていた。梁啓超は、中国の伝統思想が否定した「私欲」に合理性を与えることで、従来の公私観の解体と再構築を企てた。これに対して、福沢は従来の公私観を江戸時代の藩の枠組みと関連付けることで、伝統的な公私観の中から近代的な対外論を導き出すことができた。 第二章は、梁啓超が西洋の「文明」概念を福沢諭吉『文明論之概略』の翻訳を通じて受容した様相を描いている。『文明論之概略』が参照した、バククル『イギリス文明史』（<i>History of Civilization in England</i>）、ギゾー『ヨーロッパ文明史』（<i>History of Civilization in Europe</i>）、J.S.ミル『代議政治論』（<i>Considerations on Representative Government</i>）、『自由論』（<i>On Liberty</i>）から福沢が作り出した「惑溺」、「独立」、「智徳」などの諸概念、「野蠻、半開、文明」という文明三段階論は、梁啓超のこれ以後の論説の主要な解釈枠組みとなった。ただし、彼が「道徳」を「智慧」に優先させたことは、福沢にはなかった要素であり、1903年の梁啓超による公德を重視する姿勢への転換は、これによって準備されたと考えられる。 第三章は、フイエ『哲学史』（<i>Histoire de la Philosophie</i>）の原文、中江兆民『理学沿革史』の当該翻訳箇所、梁啓超の翻訳である『盧梭学案』の三つを比較して、梁啓超が構想した「社会契約論」について論じた。フイエは『社会契約論』を批判的に紹介している。兆民は自身が直面した自由民権運動に照らして、公意、自由、平等、人民主権などの諸概念を中心にルソーの共和制を理解した。しかし梁啓超はその力点を弱め、国家の要素を、三者の中では最も強調した。また、ルソーの核心的概念である“volonté general”（一般意志、公意）を、多数決の原理ではなく、全員一致の原則と誤読した。そうした誤読が、1905年から始まる中国同盟会との論戦において、「国民国家」の成員に満洲族が含まれるか否かに関する大論戦を引き起こすことになったことが指摘され、本論文が考察対象とした1903年以後の思想史についても独自の展望が与えられた。		
	<table><tr><td>主査記載 氏名</td><td>緒形 康</td></tr></table>	主査記載 氏名	緒形 康
主査記載 氏名	緒形 康		

第四章は、J.S.ミル『自由論』(*On Liberty*)と中村正直『自由之理』との比較を通じて、梁啓超の自由理解を検討する。梁啓超が『自由論』の翻訳に取り組んだ1902年3月は、保皇派と革命派の間を調停しようと苦慮した時期に当たる。彼は『自由論』に書かれたアメリカ批判、共和制批判、フランス革命批判を、革命派への配慮から全て削除するのである。トクヴィルの説く「多数者の専制」に影響を受けたミルは、絶対的な個人の自由を唱え、中村正直はそのミルの「多数者の専制」を「政府による専制」と訳し、民衆の側の政治的自由を主張したが、清朝専制政府の独裁体制をどうやって打破するかを思考していた梁啓超には、中村が「多数者の専制」を「政府の専制」と改訳したことは、中国の現状改革により相応しいものに映じた。ミルや中村が個人や民衆の自由へと傾斜したのとは異なり、梁啓超の翻訳は、「政府の専制」批判を中心に、国家や社会という全体の利益を保護することを強調するものになった。

第五章は、梁啓超による志賀重昂の地理論の翻訳について論ずる。東アジアが直面する国家分裂の危機が、梁啓超に志賀『地理学』の翻訳を促した。志賀の属する政教社の国粋主義は、中国の富強を目指す梁啓超に対して、民族主義の一つのモデルを提供するものだった。梁啓超は『地理学』を参照しながら「中国地理大勢論」を書く際、地理環境決定論に対する彼独自の認識を加えている。彼は、地理環境が歴史の進展に影響を与えることを認める一方で、交通に代表される「人力」を通じて、地理環境の劣勢は乗り越えられると強調した。そして、従来の「明道」、「経世」などの儒教の主観的な視座から脱して、「地理」という客観的な視座によって歴史を再構築しようと試みたのである。

本論文は、結論として、文明、民主、共和、自由などの概念が、梁啓超の啓蒙思想の中では互いに孤立せず、重層的な形で存在し、互いに影響を及ぼすものであると主張する。その多文化構造は、以下の三つの特徴を持つものである。第一に、福沢諭吉から獲得した「文明観」は、梁啓超が『社会契約論』や『自由論』を解釈する上での高次の価値基準となって、梁啓超の以後の翻訳の全てを規定した。第二に、福沢や兆民から構想した民主主義モデルは、志賀重昂の地理論に含意された民族主義を、地方自治論や多民族国家論を理論付ける方向へと転換させた。第三に、『社会契約論』や『自由論』の翻訳において打ち出された団体や国家といった「公」への指向は、『文明論之概略』を参照しながら主張された個人の自由や利益などの「私」の肯定を否認するものではなく、梁啓超はこれら二つの「公私」の概念を可能な限り両立させようとしている。

本論文は、以上に見る通り、これまで、ともすれば中国側の一方的な受容が強調されてきた東アジアの思想連鎖を、近代西洋、明治日本、清末中国の間でなされた翻訳という営為を通じて、西洋→日本→中国という重層的な思想の流れとして描き、東アジアの思想連鎖の具体的な姿を再現することに成功しており、中国近代史、日本思想史、東アジア文化交流史などの学術領域における研究を大いに前進させるものとして高く評価できる。特に、408頁に及ぶ付論である「資料編」は、『文明論之概略』、『廬校学案』、『西国立志編』、『論政府与人民之権限』、『地理学』に関する、英語、フランス語、日本語、中国語出典対照表から成り、この時期の東アジアの多言語翻訳の実態を解明する上で、多くの研究者の利用に資するものである。

本審査委員会は、以上の点から、全員一致で、論文提出者龍蕾が博士（文学）の学位を授与されるに足る資格を有するものと判定した。

審査委員

区 分	職 名	氏 名	区 分	職 名	氏 名
主 査	教授	緒形 康	副 査	准教授	村井 恭子
副 査	教授	真下 裕之	副 査	准教授	梶尾 文武
副 査	准教授	伊藤 隆郎			